

## 第4回対馬市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年 9月25日(金) 午前10時30分から午前11時40分

2. 開催場所 対馬市峰地区公民館 2階 講堂

3. 出席委員 (22人)

1番 太田吉雄	2番 鬼橋孝幸	3番 桐谷善明
4番 小島喜介	7番 長瀬 円	8番 初村重政
9番 岡村高史	10番 松村英二	11番 吉野 敏
12番 阿比留なみ恵	13番 佐伯武久	14番 佐伯 理
15番 永留縫子	17番 御手洗輝美	18番 糸瀬安則
19番 小宮貞司	21番 神宮教子	22番 須川久己
23番 縫田和己	24番 上野秀一	25番 高松武人
27番 中村國安		

4. 欠席委員 (5人)

5番 畑島孝吉	6番 庄司幹雄	16番 兵頭 榮
20番 小宮正至	26番 春田新一	

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第12号 非農地証明書交付願いについて  
議案第13号 入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条  
3項第5号の規定による農業委員会意見書(案)について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	春日亀 剛 一
農業委員会事務局参事兼課長補佐	庄司 克 啓
農林水産部農林・しいたけ課主任	石丸 真
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	中村 龍 一
上対馬振興部地域振興課副参事兼係長	庄司 伸 吾

## 7. 会議の概要

議 長

会長挨拶（省略）

ただ今より、平成27年度対馬市農業委員会第4回総会を開会いたします。

現在の委員定数は27名、本日の出席者は22名で、総会は成立しますので対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程 第1、議事録 署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

それでは、7番の長瀬 円委員、8番の初村重政委員にお願いいたします。

議事日程第2、会期についておはかりします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第11号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。今回は4件の申請でございますが、その内、1件は〇〇委員さんが関係する案件でありますので、関係の無い議案を先に審議いたします。それでは、事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請でございます。

番号1は、厳原町〇〇の〇〇さんから、同地区の〇〇さんに、厳原町〇〇の畑1筆を贈与によるもので、経営面積は11,882平米でございます。

1から2ページにかけましての、番号2は、豊玉町〇〇の〇〇さんから、同地区の〇〇さんに、豊玉町〇〇の畑10筆、田4筆を贈与するもので、経営面積は7,628平米でございます。

3ページをお開き願います。

番号3、峰町〇〇の〇〇さんから、上県町〇〇の〇〇さんに、峰町〇〇の畑3筆を贈与するもので、経営面積は3,753平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、番号1から地元委員の補足説明をお願いします。

(3番委員挙手)

### 3番 桐谷善明委員

議案の中の1について説明します、9月の18日の午前9時に市役所の石丸さん、本人の〇〇と私で現地立会を致しました。

現地は〇〇の家の前の野菜畑でありまして、〇〇から〇〇に贈与するものでありますので、よろしくをお願いします。

(12番委員挙手)

### 12番 阿比留なみ恵委員

この件につきましては、9月22日に申出人の長男であります、〇〇さんと中対馬振興部の中村さんと私で、現地を確認しました。

長年にわたり作物を作られていましたが高齢になり、耕作が続けられないと判断され、長男の〇〇さんに贈与されることになりました。

ご審議の程、よろしくをお願いします。

(15番委員挙手)

### 15番委員 永留縫子委員

番号3についての補足説明をします、9月11日に私と御手洗さんと事務局の庄司課長補佐さん、申請者の〇〇さんご夫妻で現地の確認を行いました。

譲渡し人と譲受人は兄妹であり、申請地で牧草の栽培をされるとのことですが、譲受人のご主人を中心にして、牛の飼育をしたいとの意向があり、今回の申請に至った次第です。

農地は現在、遊休農地化をしておりますが、牧草の栽培によって遊休農地の解消、また、牛の増頭、畜産の振興にもつながりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。

## 議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

(24番委員挙手)

### 24番 上野秀一委員

番号1につきましてお伺います〇〇さんと〇〇さんの関係はどういう関係でしょうか。

(3番委員挙手)

### 3番 桐谷善明委員

遠い親戚になります。むかし土地を交換していましたが、この土地だけが登記

がされていなかった為、今回、贈与の申請でしたものであります。

議 長

24番委員さんよろしいでしょうか。

他に質疑、ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案11号の番号1から3につきまして賛否を問います。本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます。本案件は、原案のとおり許可することに決定いたします。

ひきつづき、議案第11号の番号4の審議をいたします。対馬市農業委員会会議規則第10条の規定により、〇〇委員さんの一時退席をお願いします。

それでは、事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の3ページをお開き願います。議案第11号の番号4は、峰町〇〇の〇〇さんから、同地区の〇〇さんに畑1筆を売買するもので、経営面積は7,926平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりました、番号4の地元委員の補足説明をお願いします。

(15番委員挙手)

15番委員 永留縫子委員

番号4についての補足説明をいたします、9月11日に私と〇〇さんと事務局の庄司課長補佐さん、〇〇さんで現地の確認を行いました。

この申請地は〇〇さんの田んぼの周りに〇〇さんの田んぼが面しておりまして、入りくんだ農地の形状を解消し、作業の効率化を図りたいとの意向から、双方の売買が成立したもので、何も問題は無いと思われ、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

質疑が無いようにありますので、議案11号、番号4につきまして賛否を問います。

本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。賛成多数でございます。

本案件は、原案のとおり許可することに決定いたします。なお、審議が終わりましたので、〇〇委員の入室を認めます。

議 長

次に、議案第12号「非農地証明書交付願いについて」を議題とします。  
今回は3件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の4ページをお開き願います、議案第12号、非農地証明書交付願について、でございます。

番号1、申出人は巖原町〇〇の〇〇さんで、申請地は同地区の畑、1筆でございます。位置図、写真等は5から9ページをご参照ください。

番号2、申出人は峰町〇〇の〇〇さんで、申請地は峰町〇〇の畑、2筆でございます。位置図、写真等は10から13ページをご参照ください。

番号3、申出人は長崎市富士見町の〇〇さんで、申請地は峰町〇〇の畑、1筆でございます。位置図、写真等は10から12ページ及び14ページをご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(3番委員挙手)

3番 桐谷善明委員

12号議案の1について説明致します、申請の土地は現在、宅地になっておりますけれども、70年ほど前に、畑に牛舎を建ててありまして、その後、牛を飼わなくなった為、昭和50年の8月頃、農業用倉庫に改良されまして現在に至っております。

ご審議の程よろしく申し上げます。

27番委員 中村國安（議長）

番号2、番号3は私の受持区域となりますので、ご説明します、9月24日の9時より課長補佐、地主の〇〇さんと私の3人で現地の確認を致しました。

現地は写真のとおり、カヤと竹が生い茂っています。

〇〇んは長崎に住所を置き、また、〇〇さんは建設業に勤務をされ、今後の耕作も考えていないとのことで、このまま生い茂るばかりでございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長

地元委員から補足説明がありました、質疑等ございませんでしょうか。

(23番委員挙手)

**23番委員 縫田和己委員**

〇〇の件について質問します。申請の土地の隣には水稻が作付けされておりますが、このまま非農地でも現況のとおりだと思いますが、非農地になった後の土地利用の予定はされておりますか。

担当委員さんのわかる範囲でお願いします。

**27番委員 中村國安（議長）**

確かに隣では水稻が栽培されておりますが、〇〇さん申請の土地と田んぼの間には、他の人の土地があります。

（23番委員挙手）

**23番委員 縫田和己委員**

字図を見てみると間に土地があると思えませんが、また写真でも土地があるように思えませんが。

（事務局長挙手）

**事務局長**

議案書の11ページをお開きください、申請地757-1の横にあります742は荒地になっております。

757-1と742は同じ人が管理してありますが、742の名義が古く登記が出来ず、今回の申請にはなりませんでした。

その下の757-3は耕作地との間に赤道があり752、751と耕作されています。

また、耕作放棄地との間はイノシシ、シカ用の防護ネットが張られており、耕作放棄をされても最小限の影響で済むようにされておりました。

**議長**

よろしいでしょうか。他に質疑なしでしょうか。

（2番委員挙手）

**2番 鬼橋孝幸委員**

非農地の番号1の方ですが、写真を見ていますが、赤い線で囲まれたところを見ていますが、非農地と見えませんがどうでしょう。

（事務局課長補佐挙手）

**事務局課長補佐**

鬼橋委員が言われましたように、正面の写真だけでは判断がしづらいと思い、9ページに366-1の航空写真を付け加えました。

桐谷委員が説明されましたように農機具倉庫がありまして、本屋前は庭となっております。

(18番挙手)

18番 糸瀬安則委員

前にも何回か、総会で話しをし、また、お願いをしたと思いますが、申請書に添付する写真につきまして、申請の位置及び現況が分かるように、事務局で添付するのではなく、受付時に申請者に指導をするようにしてください。

議 長

事務局、よろしいでしょうか。

事務局長

わかりました。今後、十分に気を付けまして、指導するように致します。

議 長

他に質疑は、ないでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、議案12号につきまして賛否を問います。本案件に、原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成でございます。原案のとおり許可することに決定いたします。

議 長

次に、議案第13号「入会林野等に権利関係の近代化に助長にかんする法律第5条第3項第5号の規定による農業委員会意見書(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

15ページをお開き願います。

議案第13号についてご説明いたします、提案理由は入会林野等に係る権利関係の近代化の助長にかんする法律第5条第3項第5号の規定により、加志入会林野整備組合長から農業委員会の意見を求められているため提案するものであります。

入会林野整備事業につきまして、簡単に説明させていただきます。

入会林野整備事業は、地区内にある共有名義の山林や田畑で、昔ながらの入会権が未だに消えていない土地を現在所有者名義に変更することによって、農林業振興のための活用を目的として推進しようとする事業であります。

これらを踏まえまして、加志入会林野整備組合長から提出されました整備計画の審査を、お願いするものであります。

16ページをお開きください、加志入会林野の農地の関係者数は11名と共有で、個人名義が16筆、共有名義が11筆、計の27筆でございます。

経営状況につきましては17ページをご参照ください、共有の内訳につきましては18ページをご参照ください。

この事業により、現所有者の名義になり、農地の流動化、地域の開発等に寄与

するものと期待しております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました、つづきまして、担当課より説明をお願いします。

(担当課挙手)

農林・しいたけ課課長補佐

農林・しいたけ課の乙成と申します、よろしく申し上げます。

今回のお願いは、事務局より説明がありました、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長にかんする法律第3条に定める整備計画書を県に提出し、認可を受けるものでありますが、同法の第5条第3項第5号に整備地に農地法第2条第1項に規定する農地がある場合、農業委員会の意見書を添付するように定めてありますので、ご審議をお願いするものであります。

加志入会林野の概要ですが、総面積は404.78ヘクタール、筆数が381筆でございます。当初は28戸でありましたが、この整備計画で17人の所有に整備する予定でございます。その内に15,982平米の農地がございますので、ご審議をお願いするものであります、よろしくお願ひいたします。

議 長

ありがとうございました、ご意見、質疑等ございませんでしょうか。

(18番挙手)

18番 糸瀬安則委員

事務局にお尋ねします、今回の申請の入会林野は初めてですか。

(担当課挙手)

農林・しいたけ課課長補佐

今現在、5地区整備をしております、これからも順次、進めていく予定であります。

議 長

これから協議会にいたします。

(入会林野整備事業は平成25年度の第4回総会で安神地区と箕形地区の2カ所を審議、今回は加志地区となります。

入会林野で地域の開発に支障をきたしているため、早急に整備を進めてもらいたいとの意見で一致。)

総会に戻ります。

それでは、この案件に異議はありませんでしょうか。(異議なしの声あり)

異議なしと認め、当委員会の意見書を添えて、市長あてに回答いたします。

以上で、本日提案されました、議案を、皆様方には慎重に、ご審議いただき、



無事終了することができ、ありがとうございました。  
つづきまして、議事日程第5 その他の事項ですが何かありませんでしょうか。

(事務局長挙手)

事務局長

法律の改正により農業委員の選出方法及び定数が変わることを説明、詳しいことは、わかり次第、総会報告をする。

議長

他に質疑なしでしょうか。(質疑無しの声あり)  
それでは、これもちまして、本日の総会を閉会といたします。

---

会 長 中 村 國 安

署名委員

署名委員